≪「町並み保存地区の見直しに関する説明会」における主なご意見≫

Q．地区計画の高さ制限については、駅前（現在の高さ制限：２０ｍ）も含めて全域を１２ｍとすべきでは？

駅前については、①都市計画の観点から高度利用を図るべき場所である、②既に１２ｍを超える建物が建っており居住者も多数である、の２つの理由から、１２ｍへの変更は困難であると考えられます。

Q．国道１号沿いの大きな看板は、町並み保存地区の歴史的環境にそぐわないため、一定の規制が必要では？

国道１号沿いでは、近年、大規模な看板が増えて景観が悪化している状況がみられるため、地区計画の見直し（区域拡大）にあわせて、屋外広告物に関する規制を新たに定める方向で検討しています。
※見直しの対象は、当面は町並み保存地区（国道１号の北側のみ）とします。

Q．伝建地区・地区計画の合意形成に向けた今後の進め方は？

地元（町内会等）と行政が協力して町内～各戸単位での説明に取り組んでいきます。特に影響が大きいと考えられる東海道沿いにお住まいの方に対しては、特に丁寧な説明が必要であると考えられます。

有松の活動団体による意見交換会を開催しました。

3月22日に有松コミセンにて、有松の活動団体のメンバーが集まり、まちの活性化に向けた意見交換を行いました。

参加者からは「有松天満社の行事は魅力的なので、広くＰＲして地区外の人に見てもらう場面があっても良い」「空家となっている町家を安心して貸せる仕組みが必要」などの意見が出ました。また、「有松のまちづくりに関する情報を共有する場として、活動団体による協議会のようなものが必要」との意見で一致し、今後取り組みを進めていくことになりました。

平成２６年度の歴まち室のメンバーです。よろしくお願いいたします。

名古屋市住宅都市局に歴史まちづくり推進室が発足して５年目となります。この間、地域の皆様とともに、東海道の無電柱化事業、町並み調査の実施、町家の修理や耐震改修など、様々な取り組みを行ってきました。有松の町並み・町家を活かした店舗やイベント等も、少しずつですが、増えてきているように思います。

今年度は、町並み保存地区の見直し（伝建地区制度の導入・地区計画の区域拡大）に向けて、地域の皆様と直接お話しをする機会も多くなるかと思います。今後とも、有松の歴史を活かしたまちづくりに取り組んでいきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

室長　中西 良尚

主査　坂崎 光恭

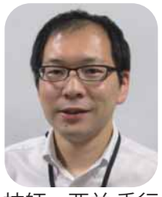

技師　栗並 秀行

技師　水谷 綾香

歴まちくん＆おとも

有松の歴史をいかしたまちづくりへのご意見やご質問は、歴史まちづくり推進室にお寄せください

名古屋市 住宅都市局 歴史まちづくり推進室　　担当 ： 坂崎（さかざき）、栗並（くりなみ）、水谷（みずたに）

ＴＥＬ：052-972-2782　ＦＡＸ：052-972-4485　E-mail：a2782@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

有松（ありまつ） 歴史まちづくりニュース 第２号

発行：名古屋市住宅都市局歴史まちづくり推進室　Tel.052-972-2782　　発行日：平成26年5月

有松町並み保存地区の見直しに関する説明会を開催しました。

３月に「有松町並み保存地区の見直しに関する説明会」を計３回開催し、歴まち室より、**見直し方針（伝建地区の導入・地区計画の区域拡大）**とあわせて、**見直し素案（伝建地区及び地区計画の区域や基準）**の説明を行いました。

説明後の意見交換では、「町並み保存の強化や高さ規制の導入が早急に必要」「規制がまちの活性化の逆方向に働くようでは困る」などのご意見が出ました。

⇒見直し素案を別紙「特別号」にまとめましたので、ご覧ください。

有松３町内会と歴まち室との意見交換会が開催されました。

4月21日に有松コミセンにて、有松学区の3つの町内会（西町・中町・東町第一）の役員の方と歴まち室との意見交換会が開催され、町並み保存地区の見直しについての意見交換を行いました。

参加者からは「誇りと愛着のある有松の町並みを継承していきたい」「特に東海道沿いの住民の意見を聞きながら進めることが大切であり、丁寧な説明が必要ではないか」などのご意見が出ました。

町並み調査の報告会を開催しました

5月11日に有松小学校にて、町並み調査の報告会を開催し、調査を担当された大学の先生方から調査結果をご報告いただきました。

今回の調査によって、有松の町家の建築年代などが明らかとなり、有松の町並みや歴史的環境は、全国的にみても価値が高いものであることが学術的に裏付けられました。

⇒概要を中面にまとめましたので、ご覧ください。

今後の予定

・町並み保存地区の見直しについて、町内会等を通じた地元説明・合意形成を図っていきます。
・町並み調査の結果については、今年度中に報告書の取りまとめを行う予定です。

「町並み調査の報告会」のあらまし

名古屋市では、名市大・愛工大・名工大の３大学と協力して、平成24～25年度の2カ年にわたり、東海道沿いを中心に約40軒の町家の実測調査等を実施しました。この調査によって、有松の町並みや歴史的環境は全国的に見ても価値が高いことが明らかとなり、重伝建（重要伝統的建造物群保存地区）として国の選定を受けることが十分可能であることが分かりました。

調査を担当された先生方
- 名古屋市立大学　溝口正人教授、向口武志准教授
- 愛知工業大学　野々垣篤准教授、岩田敏也講師
- 名古屋工業大学　是澤紀子准教授

■有松における町並みの形成過程　～まず西町・中町に町並みが形成され、徐々に東側に広がる～

古地図等から、有松の町並みの形成過程を分析しました。有松村が開かれたのは1608年ですが、当初に町並みが形成された範囲は西町～中町の東海道沿いであり、東町に町並みが形成されたのは1700年代以降、まつの根橋以東は明治期以降に町並みが形成されたことが分かりました。

また、周辺地域は、江戸期においては田畑や山林が広がっていましたが、明治期以降に急速に宅地化が進み、現在のような住宅地に変化したことが分かりました。

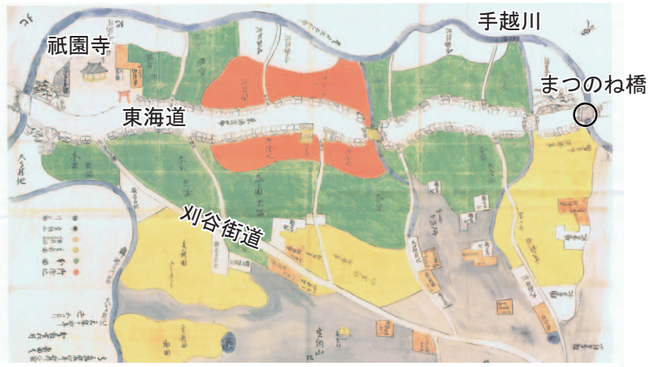

≪有松村絵図（1841年）≫

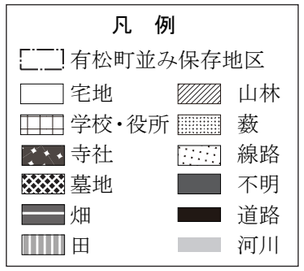

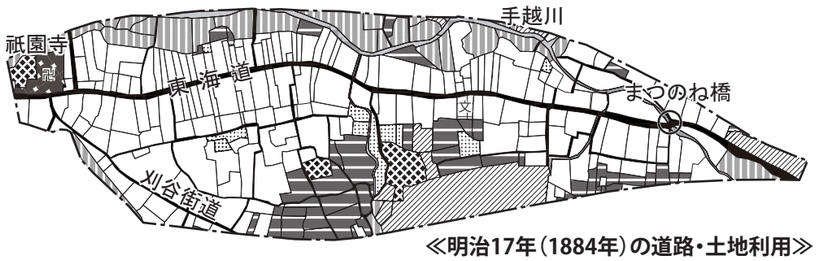

≪明治17年（1884年）の道路・土地利用≫

■伝統的工作物と環境物件≪門・塀・石積・水路・樹木等≫
～建物とともに有松の町並みを構成し、まちの成り立ちを物語る歴史資源～

間口の広い屋敷構えが数多く見られる有松の町並みにおいては、屋敷地を囲う門や塀が貴重な景観要素となっています。また、個々の建物の間をつなぐように設置された塀が東海道沿いに多数確認され、町並みの連続性を生み出す貴重な景観要素となっていることが分かりました。

また、屋敷地などには、樹齢300年を超える樹木や、樹林地、庭園などの歴史的な緑が現在も残っており、ゆとりある良好な景観を保持しています。このような緑も有松の町並みの大きな特徴と言えます。

また、石積や水路は、東海道沿いにはあまり見られませんが、脇道沿いや屋敷地の背面に多く確認され、景観のアクセントとなっています。こうした石積や水路は、屋敷構えの構成や生活の歴史を物語る貴重な遺構でもあります。

町家と町家の間をつなぐ塀

有松小学校北側の斜面林

屋敷地内に残る石積と水路

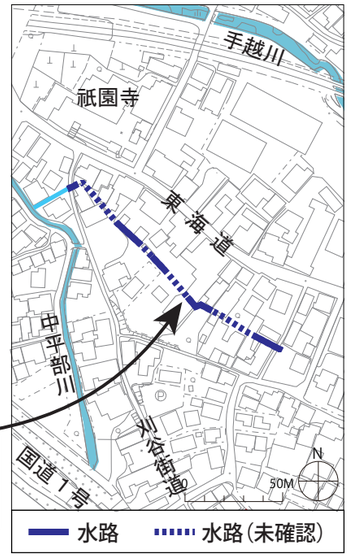

西町の東海道南側の敷地を通って中平部川に合流する石積の水路（排水路）があり、江戸期から存在しているものと考えられます。

■有松の町家の建築年代とその特徴
～江戸期の様式を踏襲しながら、流行のデザインを取り入れて変化していった有松の町家～

今回の調査では、屋根裏の棟札や床板の裏に書かれた墨書などが相次いで発見され、有松の町家の建築年代がある程度判明し、「江戸後期」「明治期」「大正～昭和前期」の３つの時代に大きく分類できることが分かりました。明治期以降に建てられた町家は、天明の大火（1784年）後に確立された有松の町家の基本的な様式（瓦葺き、正面などをしっくいで塗り固めた塗籠造、切妻・平入形式）を踏まえつつ、当時の流行を取り入れて２階の高さや窓のデザインが変化していく傾向が確認されました。

■江戸後期の町家
- ２階は建ちが低く、窓も小さい
- 正面をしっくいで塗り固める

明治維新

■明治期の町家
- ２階が高くなり、窓が大きくなる
- 正面をしっくいで塗り固める

近代化

■大正～昭和前期の町家
- ２階がさらに高くなり、窓も大きくなる
- 正面の木材を見せる

≪大屋根を改造して２階を高くした町家の事例≫

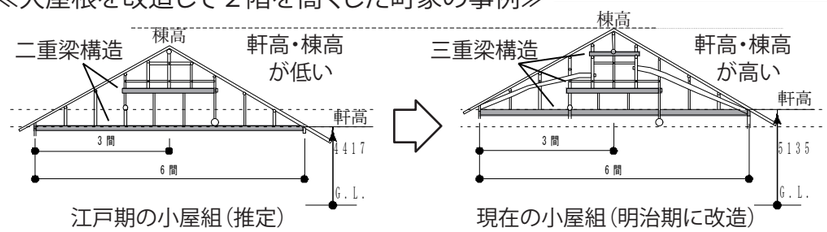

≪足助の町並みとの比較≫

【豊田市足助地区】
江戸期の町並みが残る伊那街道（中馬街道）沿いの集落。平成23年より伝建地区に指定されています。

同じ愛知県内の街道沿いの町並みでも、有松とは異なる特徴があることが分かります。

■有松の町並みの特徴
- 平入形式で統一されている
- 江戸期の建物は２階が低い
- 門・塀、樹木が多くみられる

■足助の町並みの特徴
- 平入形式と妻入形式が混在
- 江戸期の建物も２階が高い
- 門・塀、樹木は少ない

有松で検討が進められている伝建地区制度は、歴史ある町並みや建物を大切にしながら、所有者の負担を減らし、より住みやすいまちにしていくための制度であると思います。

伝建地区では、古い建物の全てを昔の状態に戻す必要はありません。今回、建物のどこに価値があるのかを明らかにする調査を行いましたが、逆に言えば、価値のある部分はきちんと守り、そのほかは現代の生活に合わせて変えても良いということです。

溝口 正人 先生